

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目 次

### 告 示

ページ

○災害甲慰金等支給審査会等の事務の委託（二件）

（震災援護室）

一

○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定

（障害福祉課）

二

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

（同）

二

○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果（区域内特定養殖業者）

（農林水産経営支援課）

二

○建設業許可の取消し

（事業管理課）

三

○建築士免許の取消し

（建築宅地課）

三

○土地改良区の定款変更の認可

（東部地方振興事務所）

四

### 公 告

○開発行為に関する工事の完了

（建築宅地課）

四

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（三件）

（契約課）

四

### 選挙管理委員会

○個人演説会等を開催することができる施設の告示の一部改正

一〇

## 告 示

○宮城県告示第八百五十七号

県は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の第十四第一項の規定に基づき、白石市の災害甲慰金等支給審査会等の事務を次の規約により受託した。

平成二十四年十一月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

白石市と宮城県との間の災害甲慰金等支給審査会等の事務の委託に関する規約

（災害甲慰金等支給審査会等の事務の委託）

第一条 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の第十四第一項の規定により、白石市は、その事務として行う災害甲慰金の支給等に関する法律（昭和四十八年法律第八十二号）第一条に規定する災害甲慰金及び災害障害見舞金の支給のための審査会その他の合議制の機関（以下「災害甲慰金等支給審査会」という。）の設置及びその運営並びに災害甲慰金等支給審査会への諮問等（以下「災害甲慰金等支給審査会等の事務」という。）を宮城県に委託する。

（委託事務の範囲）

第二条 前条の規定により宮城県に委託する災害甲慰金等支給審査会等の事務（以下「委託事務」という。）の範囲は、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）による死亡又は障害であるか否かを審査するための災害甲慰金等支給審査会の設置及びその運営並びに当該災害甲慰金等支給審査会への諮問等とする。

（委託事務の管理及び執行の方法）

第三条 委託事務の管理及び執行については、宮城県の条例、規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによる。

（委託事務に要する経費の負担等）

第四条 委託事務に要する経費は、白石市が負担する。

2 前項の経費の算定の方法並びに交付の方法及びその時期は、白石市と宮城県とが協議して定める。

（補則）

第五条 宮城県知事は、委託事務の管理及び執行に関する条例等を制定し、改正し、又は廃止したときは、直ちに白石市長に通知するものとする。

2 この規約に定めるもののほか、災害甲慰金等支給審査会等の事務の委託に関し必要な事項は、白石市と宮城県とが協議して定める。

附 則

この規約は、地方自治法第二百五十二条の第十四第一項の規定による白石市と宮城県との協議の成立の日から施行する。

○宮城県告示第八百五十八号

県は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の第十四第一項の規定に基づき、富谷町の災害甲慰金等支給審査会等の事務を次の規約により受託した。

平成二十四年十一月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

白石市と宮城県との間の災害甲慰金等支給審査会等の事務の委託に関する規約

宮城県知事 村 井 嘉 浩

富谷町と宮城県との間の災害弔慰金等支給審査会等の事務の委託に関する規約  
(災害弔慰金等支給審査会等の事務の委託)

第一条 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の第十四第一項の規定により、富谷町は、その事務として行う災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和四十八年法律第八十二号)第一条に規定する災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給のための審査会その他の合議制の機関(以下「災害弔慰金等支給審査会」という。)の設置及びその運営並びに災害弔慰金等支給審査会への諮問等(以下「災害弔慰金等支給審査会等の事務」という。)を宮城県に委託する。  
(委託事務の範囲)

第二条 前条の規定により宮城県に委託する災害弔慰金等支給審査会等の事務(以下「委託事務」という。)の範囲は、東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。)による死亡又は障害であるか否かを審査するための災害弔慰金等支給審査会の設置及びその運営並びに当該災害弔慰金等支給審査会への諮問等とする。  
(委託事務の管理及び執行の方法)

第三条 委託事務の管理及び執行については、宮城県の条例、規則その他の規程(以下「条例等」という。)の定めるところによる。  
(委託事務に要する経費の負担等)

第四条 委託事務に要する経費は、富谷町が負担する。

2 前項の経費の算定の方法並びに交付の方法及びその時期は、富谷町と宮城県とが協議して定める。  
(補則)

第五条 宮城県知事は、委託事務の管理及び執行に関する条例等を制定し、改正し、又は廃止したときは、直ちに富谷町長に通知するものとする。

2 この規約に定めるもののほか、災害弔慰金等支給審査会等の事務の委託に関し必要な事項は、富谷町と宮城県とが協議して定める。

附 則

この規約は、地方自治法第二百五十二条の第十四第一項の規定による富谷町と宮城県との協議の成立の日から施行する。

○宮城県告示第八百五十九号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通

所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。  
平成二十四年十一月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四五〇七〇〇三九九
事業所の名称及び所在地	Andyouフレンドパークなどり名取市手倉田字八幡百八十二番地一
指定障害児通所支援の種類	放課後等デイサービス
設置者名	一般社団法人悠優会
指定年月日	平成二十四年十一月一日

○宮城県告示第八百六十号

障害者自立支援法(平成十七年法律百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。  
平成二十四年十一月二日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四一〇六〇〇三五	事業所の名称及び所在地	とも白石市福岡長袋字岩崎八十一番地十四	指定障害福祉サービスの種類	短期入所	設置者名	社会福祉法人白石陽光園	指定年月日	平成二十四年十月一日
〇四一〇六〇〇四三	白石陽光園倉山十四番地の二	短期入所	社会福祉法人白石陽光園	平成二十四年十月一日					
〇四一〇六〇〇六八	白石寿光園倉山十一番地の一	短期入所	社会福祉法人白石陽光園	平成二十四年十月一日					
〇四一〇八〇〇一五	第二虹の園角田市佐倉字町裏一番六十二	短期入所	社会福祉法人臥牛三敬会	平成二十四年十月一日					
〇四一〇八〇〇二三	はぐくみ学園角田市島田字御蔵林五十九番地	短期入所	社会福祉法人恵秋会	平成二十四年十月一日					
〇四二二二〇〇三三	多機能型地域ケアホームふなおか柴田郡柴田町北船岡二丁目十六番地六	短期入所	社会福祉法人常盤福祉会	平成二十四年十月一日					
〇四二二二〇〇三五四	障害者支援施設旭園柴田郡柴田町本船迫字沢田三十九番地	短期入所	社会福祉法人福寿会	平成二十四年十月一日					

○宮城県告示第八百六十一号



平成二十四年十月二十三日	菅原 守 二級建築士	第五千三百十三号	建築士法第九条第一項第二号に該当するため
--------------	------------	----------	----------------------

○宮城県告示第八百六十四号

登米市東和町土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十條第二項の規定により、平成二十四年十月十八日認可した。

なお、この認可があつたことを知つた日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十四年十一月二日

宮城県東部地方振興事務所

所長 大内 仁

### 公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九條第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年十一月二日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩

黒川郡富谷町明石宮前八十二番一並びに七十二番一、八十二番一、八十三番、八十四番、八十五番及び八十七番一の各一部、同字下犬ヶ沢六番、七番二及び十番一の各一部、同町明石台六丁目一番四及び一番三十三（一の三工区）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

黒川郡富谷町明石台三丁目二十二番地の十  
富谷町明石台東地区共同開発事業体  
代表 伊澤 隆平

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十一月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 旋盤（4尺）十三台

- 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 納入期限 平成二十五年三月二十七日（水）
  - 納入場所 宮城県気仙沼市洋高等学校
  - 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
  - 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
  - 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
  - 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。  
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
- (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十四年十一月二十一日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録）（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 直美 電話〇二二・二二一・三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十四年十一月二十一日（水）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月十九日（月）から平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十四年十二月四日（火）午前九時から平成二十四年十二月十二日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 平成二十四年十二月十二日（水）午後五時  
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十四年十二月十三日（木）午前十時 宮城県庁行政舎二階第一入札室  
入札に参加することができる者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入

札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第一号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Lathes-13 sets

2 Deadline for Delivery : Wednesday, March 27, 2013

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Kesennuma Koyo Senior High School

4 Deadline for Bid : Wednesday, December 12, 2012, 5 : 00 p.m.

5 Contact Person : Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan TEL: 022-211-3333

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese Yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十一月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 有線通信実習装置 一式

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 平成二十五年三月二十七日(水)

4 納入場所 宮城県気仙沼向洋高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第一条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経

営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしているとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二一一・三三三五）へ平成二十四年十一月二十一日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録）（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 直美 電話〇二二・二一一・三三三三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十四年十一月二十一日（水）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月十九日（月）から平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合  
入札期間 平成二十四年十二月四日（火）午前九時から平成二十四年十二月十二日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 平成二十四年十二月十二日（水）午後五時  
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までには到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十四年十二月十三日（木）午前十時十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十四年宮城県規則第四十六号（第二号の規定による。

<p>3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>7 契約書作成の要否 要</p> <p>8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>9 詳細は、入札説明書による。</p> <p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Cable communication practical training System-1 set</p> <p>2 Deadline for Delivery : Wednesday, March 27, 2013</p> <p>3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Kesennuma Koyo Senior High School</p> <p>4 Deadline for Bid : Wednesday, December 12, 2012, 5 : 00 p.m.</p> <p>5 Contact Person : Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan TEL: 022-211-3333</p> <p>6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese Yen only.</p> <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。 平成二十四年十一月二日</p> <p>一 入札に付する事項 宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>1 購入物品及び数量 ものつくり設計支援システム 一式</p> <p>2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p>	<p>3 納入期限 平成二十五年二月二十八日(木)</p> <p>4 納入場所 宮城県産業技術総合センター</p> <p>二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。</p> <p>2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。</p> <p>3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。</p> <p>5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。</p> <p>6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。 なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。 (一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)(が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第一条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))である場合又は暴力団員が経</p>
---	--



営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしているとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二一一・三三三五）へ平成二十四年十一月二十一日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課物品班（担当 佐々木 直美 電話〇二二・二一一・三三三三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十四年十一月二十一日（水）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月十九日（月）から平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年十一月二十八日（水）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合  
入札期間 平成二十四年十二月四日（火）午前九時から平成二十四年十二月十二日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 平成二十四年十二月十二日（水）午後五時  
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までには到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十四年十二月十三日（木）午前十時二十分 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。

- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書に示す。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Manufacturing design support system - 1 set
- 2 Deadline for Delivery : Thursday, February 28, 2013
- 3 Place of Delivery : Industrial Technology Institute, Miyagi Prefectural Government
- 4 Deadline for Bid : Wednesday, December 12, 2012, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : Naomi Sasaki, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8570 Japan TEL.: 022-211-3333
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese Yen only

選挙管理委員会

○宮選管告示第百十七号

平成七年宮選管告示第八号(個人演説会等を開催することができる施設の告示)の一部を次のように改正する。

平成二十四年十一月二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝  
 同 市宮城野区五輪二丁目二番七〇号  
 幸町南コミュニティ・センターの項の次に次のように加える。  
 仙台市宮城野区文化センター